



妻有郷セーフティメール

発行 十日町警察署 十日町地区安全運転管理者部会 TEL 025-757-6055 FAX 025-757-6385

事務局 十日町交通センター 〒948-0051 十日町市寿町 1-1-2 <http://www.tokamachi-ankyō.or.jp/>

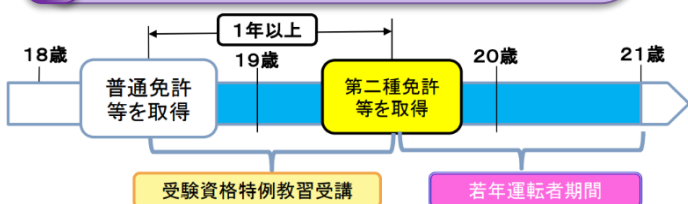
交通安全テストの解答 ○そのとおり。子供の飛び出しに備え、徐行して安全を確認しなければなりません。【法第71条第2号の3】

令和 4 年
5 月 13 日施行
道交法改正

大型免許などの受験資格が緩和されます！

【受験資格】
現行
 ・大型免許、第二種免許
 21歳以上かつ普通免許等保有3年以上
 ・中型免許
 20歳以上かつ普通免許等保有2年以上

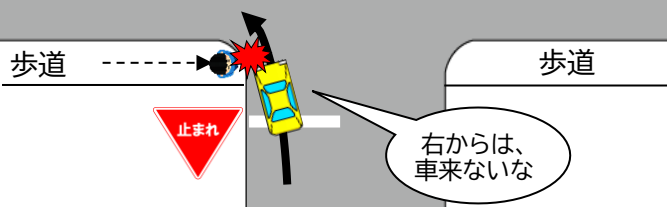
【受験資格】
新制度
 ・大型免許、第二種免許、中型免許
受験資格特例教習(36時間以上)を修了した方で、**19歳以上**かつ普通免許等保有1年以上



※ 21歳(中型免許は20歳)に達するまでの間(若年運転者期間)に基準に該当する違反を行った場合は、**若年運転者講習(2日間 9時間)**の受講が義務付けられます。

CASE STUDY 管内でこんな事故が発生しています！

一時停止規制のある丁字路交差点を左折しようとした乗用車と、左から歩行してきた歩行者との衝突事故



<事故から得られる教訓>

ドライバーは、

- 一時停止後、右車道の安全確認のみに気を取られ、左方の安全確認を怠っていた。
- 左から歩行者が横断しようとする進行してくることに気付かなかった。



一時停止後、交差点に進入する際、**多段階で停止、左右の安全確認を徹底**しましょう

管内交通事故発生状況(人身事故) (4月24日現在)

発生件数	14件	(-5件)
死者数	0名	(-1名)
負傷者数	15名	(-9名) ()は昨年比

再確認!!
交通安全テスト

問 園児や幼児の乗り降りしている通学・通園バスの側方を通過する時は、子供の飛び出しに備えて徐行する。

⇒解答は左上にあります。

○か×で答えてください

～雪解けが進み、春の農繁期です～

4月5月は農耕車の交通事故が多発!!

農耕車を運転する人は、周囲を確認し、安全運転を心がけましょう。低速走行している農耕車の付近を通行する際は、十分注意しましょう。

追突されたり
単独の路外逸
脱事故が多発



また、この時期は春の行楽シーズンでもあります。管外から観光で訪れ、通過する車両も多くなります。

- 道に不案内の車両に注意しましょう
- 遠出の際はこまめな休憩で漫然運転の予防を

DVD
貸出

新入社員教育にご利用ください(貸出無料)

※希望する事業所は交通センターまで。HPに一覧表有り。

今月のスローガン

歩行者に 進路をゆずる 思いやり



重点目標

- ・歩行者との事故防止に努める
- ・ダイヤモンド手前での安全運転を徹底
- ・学童の登下校時の安全確保に協力

早めのライト!
➡

5月のおすすめ
ライト点灯時刻

18:00

日没 30分前が目安